

Title	流通貨幣の数量と信用 ( 下 )
Sub Title	
Author	高城, 仙次郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1918
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.12, No.11 (1918. 11) ,p.1541(55)- 1562(76)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19181101-0055">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19181101-0055</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「貧農即貧國、  
貧國即貧君。」

前號正誤

一二七頁	八行末段
一三二頁	自終二行資產階級は地主階級の誤
一三三頁	三行上段
一二八頁	註の内 Questions は Questions の誤
同	intressantes は interessantes の誤
同	L'agriculture は L'agriculture の誤
同	Cannaro は Cannan の誤

### 流通貨幣の數量と信用 (下)

高城 仙次郎

#### 第三節 流通貨幣の數量と當座預金との間に於ける

##### 因果的關係

前節に於て説述せるが如く、流通貨幣と當座預金との間には——普通の當座預金のみによつて云ふも、將た又普通當座預金並に小口當座預金によつて云ふも同じ——密接なる關係の存するものなるが、斯の如く、貨幣と當座預金との間に常に一定の比率を維持するの傾向を有するは、當座預金が流通貨幣の數量に比例して増減するの性質を備ゆるが故なりとす。米國エール大學教授フイシヤー氏が會て信用が發達するとも、一般物價が貨幣の流通高に比例して騰落するものなること尙ほ貨幣のみが貨物の賣買に用ひらるゝときに於けると異ならずと推斷して、氏の所謂新貨幣數量説を提唱せるは實に此當座預金對貨幣の數量的並に因果的

關係に其論據を置けるなり。(註、一)されど、F氏は物價に對する貨幣數量の密接なる關係を認めたるも、利子歩合に對しては貨幣數量の増減は殆んど何等の影響を與ふるものに非ずと極說せり。(註、二)従つて、氏は利子歩合に及ぼす貨幣數量對當座預金の關係を無視せり。然りと雖も、予はF氏說に反して、流通貨幣の數量が利子歩合に對して深甚の影響を與ふるものなることを信せり。従つて、予は當座預金の數量が利子歩合に及ぼす影響に就きて説明を加ふるの義務あり。

然るに、流通貨幣の數量と當座預金との間に因果的關係の存することを、少くとも當座預金の數量が假りに貨幣の數量と同比例に増減することありとするも後者が前者の増減を誘致せるものなることを否定せんとせる者あり。例へば、米國ハーバード大學助教授アンダソン氏は其著『貨幣の價值』に於て論じて曰く、(註、三)『一定の比率(貨幣對當座預金)の存することは、因果關係より之を觀るとせば(一)預金が貨幣に依りて左右せらるゝか、(二)貨幣が預金に依りて左右せらるゝか、又は(三)貨幣並に預金が共通の第三原因に依りて左右せらるゝか、爲めなりと看做すことを得可し。……若し貨幣對預金の關係に就き何等かの原因を指示する

ことを強要せらるゝとせば、予は第三の見解が最も合理的なるものなりと言はんと欲す。』

兩者の間に數量的關係あればとて、必ずしも其間に因果的關係有りと云ふ能はず、又因果的關係ありとするも、甲が原因にして、乙が結果たることある可く、或は甲が結果にして乙が原因たることもある可きは論者の說の如し。されど、予の信する所に依れば、當座預金對貨幣の場合に於ては當座預金が結果にして貨幣が原因たるなり。

然らば、其の理由は如何。予は以下、フイシヤムとは異なりたる方法を以て、貨幣の數量と預金の數量との間には必然的關係あり、且つ兩者に同時に變動を生ずるとせば、原因は預金側よりも寧ろ貨幣側に在ることを説明せんと欲す。

第一、當座預金制度は貨幣に依りて支持せらるゝものなり。即ち、貨幣なければ、當座預金制度は少くとも現行の制度は成立せず。又、當座預金制度の開始以前に貨幣は流通せり。従つて、貨幣なければ、當座預金はなきも、當座預金なくとも、貨幣はあり得るなり。されば、貨幣は主にして當座預金は従たり。僅かに此單純な

る關係より之を觀るも兩者の間には何等かの數量的關係あり且つ其關係は主たる貨幣が原因となりて發生し當座預金は結果となるものなりと推斷し得可し。

第二、假りに貨幣の流通額——茲に貨幣の流通額と稱するは紙幣發行銀行が兌換券引換準備として保有する金銀貨を除き總ての銀行内及び銀行外の社會に現存する金銀銅貨幣並に紙幣の總額を云ふ——が或る原因の爲めに増加せば當座預金も増加す可し。其の原因は左の如し。

貨幣の膨脹は銀行の保有せる貨幣の増加と銀行外の社會に流通せる貨幣の増加とに區別して考ふるを要す。吾人は先づ銀行外の社會に流通せる貨幣の膨脹に就きて説明せん。

假りに銀行外の社會の貨幣流通額が或る原因——例へば民間資本家の請求に基き造幣局が輸納されし地金に對して正貨を鑄造發行するか或は中央銀行が民間の地金をば兌換券を發行して買入れたるが如き——激増せば銀行の預金は増加す可し。其故如何。假りに或る鑛山業者が純金二千貫即ち二百萬匁を造幣局に輸納して千萬圓の金貨を受取るか或は兌換券に對して同額の地金を中央銀行

に賣渡すとせぬか其鑛山業者は之を死藏するとなく銀行に預くるか或は之を諸種の支拂に使用す可きは勿論なり。銀行に之を預くれば銀行の預金の増加するは言を俟たず。若又其鑛山業者が之を機械購入、公債の購入、土地の購入等に用ゆるとせば多額の取引を爲す者は銀行と取引せる者なるを以て此金子を受取りたる者は之を銀行に預入するは必定なり。若し一步を譲りて千萬圓が全部銀行と直接取引を爲さざる勞働者の賃銀として支拂はれたりとせば其勞働者は之を日用品の小賣商人に支拂ひ、小賣商人は卸商に支拂ひ、卸商は之を銀行に預入す可し。勿論銀行預金には當座預金、通知預金、定期預金等の種類あるを以て銀行預金の増加は必ずしも當座預金の増加を意味せず。されど假りに上記の金子が定期預金として或る銀行に預入せられたりとせんか其の銀行の手許在高激増し若し之を利用せざれば定期預金に對して支拂ふ利子が全然損失となるを以て銀行は之を貸出すの方法を講ず可し。其の一方方法は振替預金の制度に依りて貸出を行ふに在り。此方法を以て貸出を行へば當座預金は増加す可し。他の方法は現金を貸出すに在り。若し現金貸出が行はるれば千萬圓の正貨又は兌換券は再び銀行



外に流通するに至るものなるが、上記の事情に依り短期間に更に再び銀行に戻り來たる可し。此循環が一二回行はるゝ間には必ずや當座預金勘定を有する人の手に渡り、此人に依りて當座預金として預入され、其結果として當座預金總額は増加するに至るなり。

或は英國の鑛山業者又は地金仲買人が地金を英蘭銀行に買却せずして、之を同行に預入し、同行が之に對して兌換券を發行する場合を想像して、銀行預金が先づ膨脹し、然る後流通貨幣が増加することある可きを指摘する者あるやも測り難し。然りと雖も、吾人は英蘭銀行が地金其物を預かるものに非ざるを記憶せざる可からず。地金商人は先づ同行の紙幣發行部に地金を輸納し、其受取證を銀行部に預入し、銀行部は直ちに此地金受取證を發行部に提示して兌換券の交附を受くるなり。従つて、此場合には預金と貨幣流通額とは同時に膨脹するものなりと云ふを得可し。形式上より觀れば、或は預金の膨脹は通貨の膨脹よりも數時間早きやも知れざるも、それは英蘭銀行の營業組織上より來る現象に外ならずして、實質上に於ては、兩者は同時に發生するものなり。如何となれば、若し發行部と預金部とが英

蘭銀行に於けるが如く、全然獨立せるものに非ずして、發行事務と預金事務とが同一の場所にて行はるゝとせば、地金の預入は同時に預金並に貨幣の膨脹を來す可きを以てなり。然らば、此兩膨脹の中孰れを以て他の原因と看做す可きか。曰く、形式上に於ては孰れを原因とし、孰れを結果と看做すこと能はざれども、實質上に於ては兌換券の膨脹を以て原因とせざるを得ず。蓋し、假りに、紙幣發行部に於て地金に對して受取證を交附する代りに兌換券を發行するとせば、地金仲買人は此兌換券を銀行部に預入す可ければなり。唯、紙幣發行部は雙方の便宜上兌換券を渡さずして受取證を交附するに過ぎず。従つて、此地金受取證は事實上貨幣と看做し得るものなりとす。

勿論、貨幣が千萬圓増加せりとて、當座預金が千萬圓増加するものに非ず。唯、吾人は流通貨幣が千萬圓増加せば、其の一部分が當座預金として預入せらるゝものなりと云ひ得るに過ぎず。而して、其一部分が全額に對して如何なる比例を保つ可きかは、貨幣對當座預金の比率を以て之を知ることを得るなり。而かも、前節に示したるが如く、此兩者は常に一定の比率を保つ傾向あるなり。

第三、又假りに之と正反對に銀行外の貨幣流通額が或る原因の爲め——例へば正貨の海外流失又は兌換券の回收——激減せりとせんか、日常の取引に不便を感じ、爲めに當座預金を有する者は之を銀行より引出すならん。従つて當座預金は銀行外の貨幣流通額の收縮に連れて減退するに至るなり。

第四、次に市中銀行内の手許在高が或る原因の爲め——例へば市中銀行が中央銀行より手形の再割引を受け、之に對して兌換券を受領せり——増加せんか、銀行は勿論之を貸付に利用す可し。否な其目的を有すればこそ中央銀行より兌換券の交附を受けたるなり。銀行が貸出を行へば、上述の理由に依り、當座預金は直ちに又は結局増加す。

第五、最後に市中銀行の手許在金が或る原因の爲め——例へば兌換券の回收——減少せりとせんか、銀行は營業の安全を圖る目的を以て、貸出を差控ふると同時に、短期貸付金を回收せざるを得ず。貸付を收縮すれば、當座預金は減少す。如何となれば、上述の如く、銀行の貸出と當座預金とは相關聯せるものなるを以て也。

第六、斯くの如く、流通貨幣が増加すれば、當座預金も亦膨脹するの傾向を有す

るものなるが、流通貨幣が増加せざるに當座預金が増加することありや。予は、或る僅少の例外を除きては、無しと答へざるを得ず。假りに、銀行内の手許在高と銀行外の流通高の合計には絶體に何等の變動なしと假定したる場合に、若し銀行の當座預金が膨脹せりとせよ。當座預金の膨脹は勿論當座預金の新預入あることを前提とせり。而して、其の預入は大略左の方法に依るものなり。

一、現金の預入

二、小切手の預入

三、一覽拂又は満期の商業手形

四、振替預金

若し假りに、現金の預入が行はれたりとせんか、銀行外の流通貨幣が減少するを以て、取引に不便を感じ、其結果として、當座預金は直ちに現金を以て同一人又は他の人に依りて引出され、再び銀行外に戻るなり。従つて、當座預金も亦以前の額に復歸す。

小切手が預入されたりとせんか、預入者の當座預金は増加す可きも、小切手を振

出したる人の當座預金は夫れ丈け減少するを以て、當座預金の總額には増減なし。商業手形が預入されたりとせんか、預入者の預金は増加す可きも、振出人は其の當座預金中より之を支拂はざるを得ざるを以て、當座預金には變動なし。小切手を用ひずして、現金にて銀行に支拂はれたりとせんか、銀行外の貨幣流通高減少し、當座預金は従つて夫れ丈け收縮する結果として、結局當座預金の總額には何等の變動を來さず。

最後に振替の方法を以て當座預金が増加せりとせんか、例言すれば、或る人が銀行より百萬圓借入れ之を直に同銀行に當座預金として預入せりとせば、一見流通貨幣に増減なくして當座預金が増加するの觀を呈せるが如し。されど、吾人は銀行が濫りに振替預金の制度を利用して得るものに非ざるを記憶せざる可からず。振替預金の方法に依りて銀行より貸出を受ける者は之を支拂の用に供するの目的を有せり。而かも各銀行は當座預金に對して或る一定限度を下らざる支拂を備へざる可からず。従つて、若し銀行が安全なる營業方針の許す限度迄既に貸付を行へる際には、振替制度に依るも貸出の請求に應ずることを得ず。此假定の下

に於て振替に依りて貸出を行ふには手許在高が先づ増加せる場合に限れり。されど、吾人は手許在高が増加せざることを前提とせり。従つて、貨幣の流通高が先づ増加せざれば當座預金は増加することなし。

尤も、銀行が限度迄貸出を行ふの機會なくして、支拂準備に餘裕あらば、此差額を準備金として振替預金を開始することを得るなり。是れは上文にて指摘し置きたる例外なりとす。されど、銀行は利潤を出來得る丈け増加せんと欲するが故に、多額に上る不用の支拂準備を常に保有するが如きことなし。従つて、貨幣流通額の増加せざる場合に、多額の振替預金の取引が行はるゝことなしと看做すを妨げず。此制度に依りて當座預金が大に膨脹するは流通貨幣が激増しつゝある場合に限れりと云ふを得んか。

第七 最後に、假りに、流通貨幣の總額に増減なしとせる場合に、當座預金が減少することありや。先づ小口當座預金に就きて之を觀るに、假りに此預金が引出されたりとせんか、小口預金の總額は勿論減少す。而して、銀行内の在金が減少するも、銀行外の流通額が増加す可きに由り、貨幣流通總額銀行の内外には何等の變動



を來たさざるの觀あり。されど吾人は此引出されたる現金が暫時にして當座預金として再び銀行に復歸するものなるは上述の如くなることを記憶せざる可からず。

又普通の當座預金に在りては引出は小切手を以て行はるゝものなるが預金主甲が振出したる小切手は夫れ丈け甲の當座預金額を減少せしむるも此小切手受取人の預金は同比例に増加す可きに由り當座預金の總額には何等の變動を來たさず。又小切手が現金にて支拂はれたりとせば小口當座預引出の結果と同じく此現金は間もなく銀行に復歸す可しと看做すを妨げず。

以上數項に亘りて論述せるが如く貨幣が増減せば當座預金も之に連れて伸縮するものなるが當座預金は貨幣に増減なくしては伸縮せざるを常とす。勿論銀行制度が漸次發達し世人が小切手制度に慣れて益々之を利用し現金の授受を出來得る限り省略せんとせる際には銀行は當座預金對支拂準備の比率を低下することを得るものなれば手許在金が増加せずとも従つて貨幣流通總額が膨脹せずとも振替預金を伴ふ貸出を増加するを得可し。又然らざる場合に於ても支拂準

備に餘裕あらば其の範圍内に於て振替預金の受入を爲すことあり。されど此等の例外を除きては當座預金の増減は貨幣の伸縮に依りて誘致せらるゝものにして且つ此原因に基く兩者間の數量的關係たるや前節に於て指摘せるが如く頗る密接なりと云ふを妨げざるが如し。

(註一) Fisher: The Purchasing Power of Money, (New and Revised Edition, 1913) Chap. III.

同書(高城仙次郎譯)『貨幣と物價』第三章。

(註二) Fisher: The Rate of Interest, (1907), Chap. xvi.

(註三) Anderson: The Value of Money, (1917), Chap. IX, pp. 176-7. 京都帝國大學教授河上肇

氏も略ぼ同様の説を有せり。(同氏著金と信用と物價』六七—八頁を見よ。)

#### 第四節 貨幣流通高と信用取引高。

予は第二節に於て貨幣流通額と當座預金との間に密接なる數量的關係の存することを説き、第三節に於ては此關係は貨幣が原動力となりて發生するものなるの所以を論述せしが、利子歩合に及ばず當座預金の數量的變動の影響より之を觀れば、吾人は當座預金が幾何在るかよりも寧ろ當座預金が幾何程利用せらるゝか、換言すれば當座預金に對して幾何の小切手が振出さるゝかを知るを要するなり。



蓋し當座預金の現在高が少額なりとするも小切手の振出高が多額に達することあるものなればなり。否な一ヶ年間の小切手振出高が當座預金現在高の年平均の數倍、十數倍又は數十倍に上るを常とせり。(註一)されど不幸にして、予は我國に於ける小切手振出額に對する正確なる統計を得る能はざりしを以て、假りに、手形交換高を取りて、不完全ながら我國に於ける信用取引と貨幣との間に大體に於て如何なる數量的關係の存せるかを檢察するに止め、最後の斷案は他日小切手流通高に關して信憑するに足る數字を得たるべきに之を譲らんと欲す。

されば、予は以下不完全ながら、各年に於ける全國手形交換所手形交換高と日本銀行兌換券流通高とを比較して、聊か信用と貨幣の數量との關係を闡明するの一助と爲さんとす。全國手形交換所と云ふも、手形交換所々在地は東京、大阪、京都、横濱、神戸、名古屋、廣島、關門、金澤、函館、小樽、札幌の十二市に過ぎざれば、其交換所に於ける交換高が全國各銀行所在地に於て振出さるゝ小切手の總額と一致せざるは勿論なりとす。又各交換所の交換高も其所在地に於ける小切手振出高の全部を代表するものに非ず。如何となれば、各銀行は自行宛の小切手を交換所に送くるが

如きことなければなり。更に、手形交換所にて交換に附せらるゝは小切手のみならず、爲替手形、約束手形、公私債利札其他種々の證券を含めり。従つて手形交換高は決して小切手振出高と一致するものに非ず。又吾人が貨幣對信用の關係を知らんが爲め、手形交換高と比較せんと欲する日本銀行兌換券は單に吾人の所謂貨幣の一種に過ぎざれば、其流通額を以て貨幣流通額を正確に代表するものなりと云ふを得ず。

然りと雖も、手形交換所々在地は我國の重要都市にして、大小の金融市場の中心を全部網羅せりと云ふを妨げず、且つ總ての手形の中にて小切手の振出高は金融の繁簡を最も正確に反射するものと看做すを得るが如くなるを以て、全國手形交換高は大體に於て小切手振出高の目安として用ゆるを妨げざるならん。又、諸種の貨幣中にて硬貨は年々幾分か増加するの一方にて伸縮の自在を缺けるに反し、日本銀行兌換券流通高は貨幣流通總額の六割以上を占むるを常とするのみならず、金融の繁簡に従ひて頻繁に且つ急激に増減するものなるを以て、此點より之を觀れば、信用取引と對照せしむるには貨幣流通總額よりも寧ろ日本銀行券のみを

選ぶを可とするが如し。是れ吾人が本節に於て試みに之を取りて、手形交換高と對比せんとせる所以なりとす。

然らば、我國に於ける日本銀行兌換券と手形交換高は如何なる數量的關係を保てるや。左表は明治二十六年以降大正五年迄に於ける此兩者を對照せるものなりとす。

年	日本銀行兌換券平均流通高		全國手形交換所手形交換總額		倍數
	(一)	(二)	(一)	(二)	
明治二十六年	一二九、七三二、八二四	四	二二一、六一九、五三一	四	一・六三
同 二十七年	一三九、五八七、五一三	四	二五三、一四一、三〇八	四	一・八一
同 二十八年	一四三、七一二、八五八	四	三六八、七五六、五四三	四	二・五七
同 二十九年	一六八、二一三、九六三	四	五五五、八三四、八四二	四	三・三〇
同 三十年	一八九、三六七、八八二	四	七四一、四九〇、八五三	四	三・九二
同 三十一年	一八〇、四八七、八四〇	四	一、一八六、〇六五、一八六	四	六・五七
同 三十二年	一九四、三六六、三八二	四	一、七二二、一九〇、〇二五	四	八・八六
同 三十三年	二〇五、七二二、二二八	四	二、六二〇、一八一、六九七	四	一二・七四
同 三十四年	一八七、六六〇、二四三	四	二、四四五、四五二、五八〇	四	一三・〇三

同 三十五年	一八七、一五三、六一九	四	二、八九〇、五九七、六六四	四	一五・四五
同 三十六年	二〇一、八四七、六九二	四	三、五九四、二四七、四九七	四	一七・八〇
同 三十七年	二二九、八七一、九八九	四	四、一六七、六六六、七九〇	四	一八・九六
同 三十八年	二五〇、三五〇、四三一	四	五、五四四、四一七、四〇五	四	二二・一五
同 三十九年	二六二、五六〇、八九六	四	七、一三三、八八四、五五四	四	二七・一七
同 四十年	三〇四、四三二、八三一	四	七、四四七、九二九、四七二	四	二四・四七
同 四十一年	二八四、〇八三、八〇五	四	六、三二一、〇〇七、五八四	四	二二・二五
同 四十二年	二七七、九七六、五三〇	四	七、二二七、五二五、二二三	四	二六・〇〇
同 四十三年	三〇三、七三一、一四一	四	八、二三五、五一〇、一〇〇	四	二七・一一
同 四十四年	三二八、一八五、二六八	四	八、五一三、七〇二、三六四	四	二五・九四
同 四十五年	三四七、四八〇、六八二	四	九、七一一、六六四、三八三	四	二七・九五
大正二年	三三四、八五九、九四八	四	一〇、四〇一、二〇四、七一三	四	三一・〇六
同 三年	三一五、五三六、五九九	四	一〇、二六九、七七〇、七二七	四	三二・五五
同 四年	三〇七、八九三、二一三	四	一一、六二五、七二〇、一八五	四	三七・七六
同 五年	三八五、八〇六、七九一	四	二〇、二三四、七四九、六一六	四	五二・四五

備考

一、本表の(一)と(二)は大正六年四月調『金融事項参考書』二四一六頁及び一八七―一八頁より轉載せり。

二、日銀券平均高は同銀行營業日に於ける發行現在高を一年を通じて平均せるものなり

三、手形交換高が東京、大阪、京都、横浜、神戸、名古屋、廣島、關門、金澤、函館、小樽、札幌の十二交

換所の交換高の總計なることは本文に述べたるが如くなるも、各年度の合計は交換所の大部分が明治二十六年以降に於て開始せられたるものなるを以て左の如く交換所全部の交換高を含まず。

東京、大阪は	各年度
神戸は	三十年度より
京都は	三十一年度より
横濱、廣島は	三十三年度より
名古屋は	三十五年度より
關門、金澤は	四十五年度より
函館、小樽は	大正二年度より
札幌は	大正五年度より

右表の(三)に示せるが如く、明治二十六年に於ては手形交換高は日本銀行兌換券の二倍に滿たざりしに、大正五年には此比率は五十二倍に上れり。手形交換高は斯の如く二十三年間に日銀券に比して驚く可き程膨脹せしが、此手形交換高、従つて大體に於て手形流通高更に従つて大體に於て小切手振出高は日本銀行兌換券發行高の増減に關係なく全く獨立に伸縮するものなるや、換言すれば、此兩者間には何等數量的關係の存するものなきや。是れ吾人の次に知らんと欲する所なり

とす。此目的の爲めに、予は第二節に於けると同一の方法に依り、先づ手形交換高の膨脹が最初非常に急激なりし後、稍々其膨脹率が緩和せらるに至りたる轉廻期に當る明治三十三年度を起點とし、此年に於ける銀行券對手形交換高の比率をば、大正三年度の比率——大正四、五の兩年度は戦争の影響を受けて異常の膨脹を來たせしを以て、一時度外視す——と比較し、其差をば十四——自明治三十三年至大正三年——を以て除して得たる商を以て、各年度の理想比率を計出し、最後に左の如く實際比率と對照せしめたり。

明治三十三年	通貨對手形交換 高ノ理想比率	(一) 倍	二二・七四〇	(二) 對スル ノ百分率	一〇〇・〇
	同上實際率	倍	一一・七四		九二・一
同 三十四年			一四・一五五		九二・一
同 三十五年			一五・五七〇		九九・二
同 三十六年			一六・九八五		一〇四・八
同 三十七年			一八・四〇〇		一〇三・〇
同 三十八年			一九・八二五		一一一・八
同 三十九年			二二・一三五		一二八・〇



同 四十年	二二・六四五	二四・四七	一〇八・一
同 四十一年	二四・〇六〇	二二・二五	九二・五
同 四十二年	二五・四七五	二六・〇〇	一〇二・一
同 四十三年	二六・八九〇	二七・一一	一〇〇・八
同 四十四年	二八・三〇五	二五・九四	九一・七
同 四十五年	二九・七二〇	二七・九五	九四・〇
大正 二年	三一・一三五	三一・〇六	九九・八
同 三年	三一・五五〇	三一・五五	一〇〇・〇

右表中(三)に明示せるが如く、日銀券對手形交換高の比率は理想と實際との間に於て少きは百分の一以下多きも二十八の開きを呈せるに過ぎず。若し日清戦争の影響を蒙りたる三十八、九一の兩年度を除けば、此開きは一割に上りたることなし。従つて、假りに、手形交換高が小切手振出高の晴雨計と看做し得るものにして、日本銀行兌換券を以て貨幣流通高を代表せしむるを妨げずとせば、小切手授受に依る信用取引は貨幣流通高と離る可からざる關係を有するものなりと云ふを得んか。

註一、米國にては此比率は五十倍以上なりと云ふ。Fisher: The Purchasing Power of Money, (New

and Revised Edition, 1913), p. 285 を見よ。

### 第五節 結 言

利子歩合は資金の需用と供給との一致する點に於て定まるものにして、此資金とは(一)貨幣並に(二)主として小切手を以て代表せらるゝ貨幣要求權を意味するものなるが、此中貨幣の流通額が利子歩合に對して深甚の影響を與ふるものなることは既に前章に於て論述せり。而かも若し資金の第二種たる貨幣要求權即ち當座預金の總額並に此預金に對して振出さるゝ小切手の總額が貨幣の數量と獨立して増減するものなりとせば、縱令吾人が貨幣流通額の利子歩合に及ぼす影響をば如何程明確に指摘することも、貨幣流通總額よりも多量に上る當座預金の増減は利子歩合に對して貨幣數量の伸縮に係らず獨立に何等かの影響を與ふるなる可く、従つて貨幣數量が利子歩合に及ぼす影響が是れが爲め中和せらるゝの結果として、利子歩合對貨幣數量の關係に對する吾人の見解は全然其の價値を失ふに至る可きなり。

されど、本篇に於て予は貨幣の流通額と當座預金並に小切手振出高との間には



常に一定の數量的關係を維持するの傾向を有し、且つ此關係たるや貨幣が原動力として發生するものなることを理論的に説述せるのみならず、不完全ながら統計を用ひて予の主張が何等根據を有せざるものに非ざることを立證せんと試みたり。勿論統計其物に既に多少の誤謬ある可く、且予の試みし推算並に運算にも亦遺漏過誤なきを保し難し。然りと雖も、若し本篇の所論に大過なしとせば、信用制度の發達せる處に於ても貨幣流通額の激増激減は利子歩合に對して著しき影響を與ふるものなりとす。而も其影響は曾て指摘せるが如く頗る複雑にして、貨幣流通の伸縮は即座に利子歩合を反比例に騰落せしむるものなるも、懸て第二次、第三次の影響錯綜するを以て、貨幣流通額が突然増加せし後少期間を経ば——數日又は數週間——利子歩合は必ずしも従前よりも低率を維持するものに非ざることを記憶するを要するなり。

大進堂の  
新進  
店書堂進大

三田通り

正門前

は店則第一條に

何事も顧客本位と云ふ事を定めま  
した

高い本を安く賣り又安い本を高く  
買ひます

日々下落しつゝある本を一日も早  
く賣らるゝは最賢最良の方法であ  
ります